

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

告 示	ページ
障害者自立支援法による精神通院医療に係る指定自立支援医療機関からの変更の届出【保健福祉局障害福祉部障害福祉課】	224
障害者自立支援法による育成医療、更生医療及び精神通院医療に係る指定自立支援医療機関からの指定の辞退の届出【保健福祉局障害福祉部障害福祉課】	225
障害者自立支援法による育成医療、更生医療及び精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の指定【保健福祉局障害福祉部障害福祉課】	226
公 告	
特定調達契約に係る一般競争入札の公告【契約室契約課】	227

北九州市告示第18号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項に規定する
精神通院医療に係る指定自立支援医療機関から変更の届出があったので、同法
第69条の規定により次のとおり告示する。

平成24年2月6日

北九州市長 北 橋 健 治

指定自立支援医療機関の名称の変更

指定自立支援医療 機関の名称		指定自立支援医療機関の所在地	変更年月日
旧	高鳴クリニック	北九州市八幡西区黒崎五丁目5番 24号	平成24年2月 1日
新	医療法人高鳴 クリニック		

北九州市告示第19号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項に規定する育成医療、更生医療及び精神通院医療に係る指定自立支援医療機関から指定の辞退の届出があったので、同法第69条の規定により次のとおり告示する。

平成24年2月6日

北九州市長 北 橋 健 治

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	辞退理由	辞退年月日
有限会社さくら薬局	北九州市八幡西区区永犬丸三丁目1番15号	閉店のため	平成23年12月31日

北九州市告示第20号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項に規定する育成医療、更生医療及び精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の指定をしたので、同法第69条の規定により次のとおり告示する。

平成24年2月6日

北九州市長 北 橋 健 治

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	指定年月日
サンアイ調剤薬局 小倉店	北九州市小倉北区京町四丁目6 番18号	平成24年2月1 日
サンアイ調剤薬局 上津役店	北九州市八幡西区上上津役二丁 目13番1号	平成24年2月1 日

北九州市公告第73号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成24年2月6日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 購入品目及び数量

ア 小型塵芥機械車のシャーシ（以下「シャーシ」という。） 3台

イ 小型塵芥機械車の架装（以下「架装」という。） 3台

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期限 平成24年7月20日

(4) 納入場所 市の指示する場所

(5) 最初の契約に係る入札公告日 平成23年8月5日

(6) 入札方法 購入品目ごとにそれぞれ総価により行う。

ア シャーシの入札の落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）及び諸経費（自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料及び自動車リサイクル料金の合算額をいう。以下同じ。）を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から諸経費を除いた金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 架装の入札の落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

- (1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を原則として電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、紙入札による参加ができるものとする。
- (2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。
- (3) 電子入札システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札に変更する場合がある。
- (4) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、北九州市電子入札運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (3) 入札を行おうとする購入品目又はこれと類似する同等品について、この公告の日前5年間に、国、地方公共団体等の官公庁（外国の官公庁を含む。）からの発注に対し、納入実績があること。
- (4) 物品を納入後、修理、点検、保守その他のアフターサービス及び部品供給について、長期にわたり適切かつ迅速に行える体制が整備されていること。
- (5) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市契約室管理課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成24年2月20日までに競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び日時
 - ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市契約室契約課

- イ 日時 公告の日から平成24年3月9日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。
- (3) 入札説明会 入札説明会は行わないものとする。

- (4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体で提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

公告の日から平成24年2月20日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

(ア) 提出期間

公告の日から平成24年2月20日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所

第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

- (5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間 次のとおりとする。

(ア) シャーシ 平成24年2月28日から同年3月6日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月7日午前9時から午後2時まで

(イ) 架装 平成24年2月28日から同年3月8日まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月9日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限 次のとおりとする。

(ア) シャーシ 第1号アの場所に平成24年3月6日午後5時までに必着のこと。

(イ) 架装 第1号アの場所に平成24年3月8日午後5時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 次のとおりとする。

(ア) シャーシ 平成24年3月7日午後2時10分

(イ) 架装 平成24年3月9日午後2時10分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在

地等

北九州市契約室契約課

〒 8 0 3 - 8 5 0 1 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

電話 0 9 3 - 5 8 2 - 2 0 1 7

7 Summary

(1) Product and Quantity

- a. Purchase of chassis and cabin for waste collection vehicle
Quantity:3units
- b. Purchase of waste collection unit with compressing device (s)
Quantity:3units

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system :

- a. Purchase of chassis and cabin for waste collection vehicle
2:00p. m. , March 7, 2012
- b. Purchase of waste collection unit with compressing device (s)
2:00p. m. , March 9, 2012

For tenders submitted by mail :

- a. Purchase of chassis and cabin for waste collection vehicle
5:00p. m. , March 6, 2012
- b. Purchase of waste collection unit with compressing device (s)
5:00p. m. , March 8, 2012

(3) For further information, please contact:Contracts Division,
Contracts Office, City of Kitakyushu